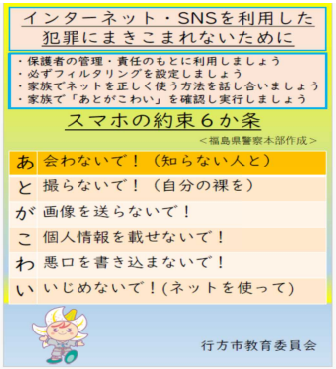
かがやく麻生中！

令和7年4月25日発行　第5号
行方市立麻生中学校
住所：行方市南327−3
電話：0299−80−8070

自分の思いや考えを表現し課題解決しようとする(語り場　学び場　麻生中)

安全・安心な連休に

各学級において、担任が、大型連休中の交通事故・水の事故等の防止、不審者対応、感染症対策について話をしました。また、SNSの使い方について「会わない　載せない　送らない」についての指導の徹底を図りました。ご家庭においても、安全・安心な大型連休となるようお声かけいただきますようお願いいたします。



県東地区陸上記録会向けて

5月13日（火）に実施予定の県東地区陸上競技大会に向けて、練習を実施していきます。種目は、短距離（100m、200m、400m）、ハードル（100mH、110mH）、長距離（800m、1500m、3000m）走幅跳、走高跳、砲丸投です。

陸上に関心ある生徒、チャレンジしたい種目がある生徒が中心となって練習を実施していきます。





編集後記

国は、令和6年8月27日に「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策を示しました。また、国は学校に対して、学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」の両立に向けて、教師の健康及び福祉の確保、学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進、学校における働き方改革の実効性の向上等を求めています。

市においても、「教職員超過在校時間40時間以内」を目指して以下の取組を継続しております。本校においても「プロジェクト型学校運営」「各種行事の工夫改善」「メール配信を活用した各種たよりの発信」「ペーパーレス会議」「会議時間の短縮」「定時退勤日の設置」等に取り組んでおります。

つきましては、今後ともに、教職員の超過在校等時間等の削減、業務改善により創出された教材研究、校内研修の実施をとおして学校教育の質の向上を図ってまいります。

保護者の皆さまにおかれましては、引き続き、教職員の働き方改革につきまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【市の働き方改革に係る主な方針】

○　週2回の5時間授業設定と同様の下校時刻の設定による教材研究、校内研修の時間の確保
○　中学校部活動休養日3日の設定の徹底
○　平日の部活動時間2時間、休日の活動時間3時間の徹底
○　急を要する校務がない限り児童生徒の完全下校後、2時間以内の退勤の徹底
○　長期休業期間中における定時退勤の徹底
○　コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）への参加・協力
　・地域住民による登下校の見守り・支援、放課後、夜間等の見回り支援
　・花壇や通学路等の学校周辺環境の整備
　・学習活動（職場体験学習・郷土の伝統・文化芸術学習、社会科見学見守り、運動会　体育祭、学校行事等）への支援
○　部活動の地域移行に係る「地域指導者」への参加・協力
○　電話連絡、家庭訪問等の勤務時間内（原則：8:00～16:30）の実施
　※緊急時や特段の事情がある場合を除く